

新建福岡・NOW

第9号 2014.10.27

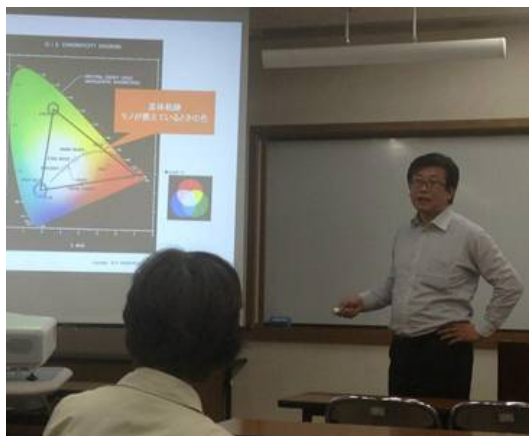
発行元
新建築家技術者集団
福岡支部事務局
〒815-0041
福岡市南区野間 3-9-20-4F
[ケイ・プラッツ内]
Tel/Fax 092-541-8128
HP : shinken-fukuoka.net

7月例会「あかりセミナー」

2014年7月4日
福岡市中央市民センター



報告：鹿瀬島



新建福岡支部の7月例会として、大光電機の中尾晋也氏による「あかりセミナー」を開催しました。今回は主にLED照明の全般的な説明と解説でしたが、世界各地における電力事情や経済性が、LED照明の普及に影響を及ぼしているなど、なるほどな～と感心するテーマが盛りだくさんの内容でした。先日のノーベル賞の受賞も、このLEDの開発ということもあり、今後もまだまだ成長し変化していく業界の状況を、もっと学びたいと思いました。

しかし予定していた1時間半があっという間。少し伸ばして時間ギリギリまでありがとうございました。これを機会にぜひまた年末にでも第2弾の企画を計画したいと思います。中尾さん宜しくお願いいたします。

建築とまちづくりセミナー in 高崎

2014年8月22日～24日



報告：片井



建築とまちづくりセミナーin高崎2014は8月22日（金）から8月24日（日）まで群馬県高崎市で開催されました。未明からの大雨の中、高崎に向かいました。

1日目・第1講座は「ハッ場ダム7つの大罪」として、1952年の計画発表から62年、有明諫早湾と並び無駄な公共事業の象徴です。民主党政権で中止となったものの自民政権で再び計画は進んでいます。第2講座は「ブルーノ・タウトの作品と生涯」と題し、高崎市の少林山達磨寺に住んだこともあるタウトについての講演です。3年前にベルリンで見たタウト設計の集合住宅を思い出しながら聞きました。

2日目第3講座は「時代潮流を読む—私たちの立ち位置を探る」（福島原発災害とその後の復興過程から）として鈴木浩先生の講演でした。福島を置き去りにし、原発事故を矮小化させようとしている現状を指摘し、新建の会員に地域から変革していくコミュニティアーキテクトたれと指摘を受け、深く考えさせられました。鈴木先生の話は別の機会に紹介したいと思います。

第4・5講座は三沢浩先生による「高崎で見られるレーモンドの2つの建築の流れ」の公園と見学会です。レーモンドの話は11月21日の新建学校in福岡で三沢先生に詳しく語っていただきます。

3日目の見学会は「ハッ場ダム・伝建地区赤岩集落」と「富岡製糸場・達磨寺」に分かれました。ハッ場ダムでは、あまり深くもない谷にま新しい橋が何本も架かっていました。後は、本体工事を残すのみです。周辺の高台には集団移転の集落が立ち並んでいましたが、9月に入って、移転地区の埋め立てに有毒な6価クロムを含む廃棄物が使われていたことが判明し、生活の不安が持ち上がっています。

富岡製糸場は、翌日に前橋市に住む友人と訪れました。日本の近代化の中で官営の模範的な工場ですが、そこで教育された女工が向かった先は、あゝ野麦峠であり女工哀史の世界だったのではないかと思います。



伝統木構造設計法報告会の報告

2014年9月6日
福岡市男女共同参画センター(アミカス)



報告：中島



9/6(土)、福岡支部の川崎氏より「石場建てを含む伝統的木造建築物の設計法」の報告会が行われました。川崎氏はこの検討委員会に参加し、設計法の作成に実務者の立場から携わっています。

そもそもこの設計法作成のきっかけとなったのは、平成17年に起こった姉齒事件をうけ、平成19年に運用厳格化として建築基準法が改正されたことによります。それまでは平成12年の限界耐力計算の導入により、伝統木構造が建てられると脚光を浴びていましたが、この厳格化にともない、限界耐力計算に適合性判定の審査が必要となりました。この審査では多大な時間と労力を要し、審査できる審査官も少ないことなどから、伝統木構造の着工数は激減してしまいました。このような状況に、実務者から伝統木構造設計法の法制化を望む声が高まり、2008年度より国交省の補助事業として検討委員会が設けられ、2012年度まで作成が行われてきました。その設計法案がようやく形になり、昨年3月に国交省に提出されたところです。

今回はこの設計法案の中でも実務者の注目が高い標準設計法を中心に説明が行われました。設計法は標準設計法を含めて以下の3種類に分かれます。

- ・標準設計法
- ・詳細設計法
- ・汎用設計法

対象は「丸太や製材した木材を使用し木組みを生かした継手・仕口によって組み上げた軸組み工法」としてあります。標準設計法では、「2階建以下、延べ面積500㎡以下、高さ13m軒高9m以下の住宅」と、いわゆる4号建物規模を対象とし、いくつかの簡易計算と仕様規定によって構成されています。

●簡易計算(代表例)

- ①せん断耐力の計算(単純加算)
- ②偏心率の計算
- ③地震力・風圧力の計算

●仕様規定(代表例)

- ①柱脚仕様A,B,Cの選択(A:完全固定、B:水平のみ固定、C:完全フリー)
- ②水平構面(屋根:野地板15mm、床:床板30mm)
- ③柱サイズ(135口又は120口以上)
- ④礎石(角石又は板石、びしゃんたたき仕上げ)
- ⑤ベタ基礎とし、一体の鉄筋コンクリートとする

安全限界時の層間変形角1/20を許容し、石場建てフリーも可能となり、適合性判定も対象外となるなど、実務者としては期待もてる設計法案となっているのではないのでしょうか。検討委員会ではさらなる実験・検証と、同時に国交省との協議も重ねており、一刻も早い法制化が望まれます。

エコハウス福岡研究会に参加して

福岡市男女共同参画センター(アミカス)



報告：渋田



ずいぶん前「自立循環住宅のガイドライン」が発表され、無料で立派なテキスト付のセミナーも行われました。分厚いテキストを数時間で説明され、「考え方は素晴らしいし、こんな住まいづくりをめざしたい」とは思ったものの、「じゃあどうしたらいいの?」一人で学ぶには難しい内容でした。そうするうち「自立循環住宅研究会」という野池さんを中心とした勉強会もでき、学んでいく人々も出ていきましたが、身近に学ぶ環境がない。そんな中、丸谷さんがエコハウス研究会を立ち上げられ全国に広がっていきました。丸谷先生のお話

は、なかなか面白く目からうろこの話も多いのですが、私自身の学ぶ側の姿勢に問題があるのかもしれませんが。

丸谷先生の刺激を受けながら、少なくとも温熱計算ができるようになりたい!という思いが会員の中にも芽生え、江藤真理子さんに温熱のセミナーをお願いできる機会ができました。実際に計算をやってみようとする、こういう場合はどうするの?といくつも壁がぶつかってきます。合計3回にわたって月1回行われました。安易にサッシメーカーに頼らず、頑張ろうとは思ったものの、なかなかスキルアップができません。2020年には今300㎡以上の建物に義務付けられている省エネルギー計算書的なものが、中小の住宅でも義務化される見通しといわれていますし、ソフトを使わないと簡単に処理できるデータではありません。



今後のエコハウス福岡研究会の活動は不明ですが、温熱環境の話が腑に落ち、お客様に自信をもってお勧めできるようになるまで、学び続けたいと思います。そこでお奨めなのは、国の補助金を受けて行われている、「福岡県住宅省エネルギー設計技術講習会」です。テキストがわかりやすく、平易に書かれています。費用もお安い!今年中もあと3計画されています。先日二度目の講習を受けましたが、少しはレベルアップしたかな?